

平成23年度

門真市健全化判断比率審査意見書

門真市監査委員

門行監第25号
平成24年8月24日

門真市長 園部一成様

門真市監査委員 溝端 稔
同 五味 聖二

平成23年度門真市健全化判断比率審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、審査に付された平成23年度健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を審査した結果、次のとおり意見を提出する。

平成23年度健全化判断比率審査意見書

I 審査の対象

健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)

II 審査の概要

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、関係法令等に従い適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

III 審査の期間

平成24年8月1日 から 平成24年8月24日

IV 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された平成23年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、関係法令等に従いいずれも適正に作成されていると認められる。

(単位:%)

健全化判断比率	平成23年度	早期健全化基準	財政再生基準	参考(平成22年度)
① 実質赤字比率	—	12.02	20.00	—
② 連結実質赤字比率	6.16	17.02	30.00	8.54
③ 実質公債費比率	7.0	25.0	35.0	7.0
④ 将来負担比率	47.3	350.0		56.3

※ 実質赤字比率については、実質収支額が黒字であるため、「—」で表記している。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

実質収支額が黒字であるため、実質赤字比率は算定されず問題はない。

② 連結実質赤字比率について

連結実質赤字比率は6.16%で、前年度に比べ2.38ポイントの改善となった。

平成20年度の14.78%、平成21年度の13.79%、平成22年度の8.54%から引き続き改善していることは、財政の健全化が計画的に進められている現れであると認められる。

ただ、早期健全化基準が17.02%であることから未だ楽観を許さない水準であると考えられる。

③ 実質公債費比率について

実質公債費比率の7.0%は前年度と同数値であり、早期健全化基準の25%と比較すると良好な状態にあると認められる。

④ 将来負担比率について

将来負担比率は47.3 %で、前年度に比べ9.0ポイントの改善となり、早期健全化基準の350.0%と比較すると大きく下回っており良好な状態にあると認められる。

(3) 是正改善を要する事項

実質赤字比率がなく、その他の比率についても前年度と同数値もしくは改善していることは財政の健全化が着実に進んでいることの現れであり評価できるが、連結実質赤字比率の要因である国民健康保険事業特別会計の実質収支が依然として39億5,537万4千円の赤字であることから、今後においてもより一層の収支改善に取り組まれない。